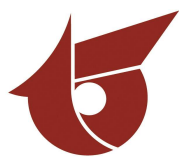


令和8年度 平泉町政策評価結果



令和8年7月



平泉町

Hiraizumi Town

令和8年度平泉町政策評価の概要

1. 評価の目的

(1)総合計画の進捗確認

本町のまちづくりの基本方針として総合計画で定める「つながりを力に」、「新たな魅力を力に」、「歴史・文化・自然の恵みを力に」を基礎とした各施策の取組について、毎年度決算時に成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

(2)効果的・効率的なまちづくりの推進

達成状況及び課題等を検証し、その評価結果を政策に適切に反映させることにより、効果的かつ効率的なまちづくりを推進します。

(3)意識の共有

本町の現状を認識し、本政策評価を通じて、目標や抱える課題を共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事業の改善や新規立案につなげます。

2. 評価の対象

第6次平泉町総合計画前期基本計画に掲げる6つの政策(基本目標)及びこれに属する32の基本施策と、基本目標を達成するための取組を具体化した125の主要施策を対象としています。

なお、令和8年度施策評価における評価対象年度は令和7年度となります。

3. 評価の方法

担当部署ごとに「目標指標の進捗状況」、「施策の推進を構成する事業」の成果、課題及び今後の方向性から「総括評価」を行い、その評価結果を踏まえて、6つの政策(基本目標)ごとに総合的な評価を行います。

施策ごとの総括評価(施策評価)は、政策の推進を構成する事業の成果から「S」、「A」、「B」、「C」の4区分により評価して集約し、最終的に6つの政策(基本目標)の進捗状況(政策評価)として、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れ」、「遅れ」の4区分で評価しています。

4. 政策評価結果の活用

(1) 政策評価結果の公表

基本目標における主要施策ごとの評価結果に加え、その結果を踏まえた政策別の総合評価について、「令和8年度平泉町政策評価結果」としてまとめて公表します。

(2) 政策評価結果の反映

政策評価結果は、今後の実施計画作成及び予算編成過程を通じて、次年度以降の政策等に反映し、予算編成につなげていきます。

【政策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



5. 政策評価の結果

政策評価では6つの政策項目中、「順調」が3項目(50.0%)、「おおむね順調」は3項目(50.0%)、「やや遅れ」と「遅れ」はありませんでした。

また、施策評価では、32の施策項目(延べ55部署)中、「予定を大幅に上回る成果(S)」が1部署(1.8%)、「予定通り(A)」が40部署(72.7%)、「おおむね予定どおり(B)」が12部署(21.8%)、「遅れ」が2部署(3.7%)でした。

第6次平泉町総合計画前期基本計画における
「6つの政策」及び「32の施策」の体系と評価結果

政策(基本目標)名 (○印の数字は構成する基本施策名)	評価結果	評価部署
1. 一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち	おおむね順調	まちづくり推進課
① 子どもの教育の充実	B	教育委員会
	B	まちづくり推進課
② 生涯学習・社会教育の推進	A	教育委員会
③ 生涯スポーツの推進	C	教育委員会
④ 移住・定住の推進	A	まちづくり推進課
⑤ 町民参画のまちづくりの推進	A	まちづくり推進課
	B	総務課
	A	総務課
	A	教育委員会
⑥ 持続可能な行財政運営の推進	A	まちづくり推進課
	A	税務課
	A	長島こども園
	A	文化遺産センター
2. いつまでも健やかに 暮らし続けられるやさしいまち	おおむね順調	まちづくり推進課
① 保育・子育て支援の充実	B	子育て支援課
	A	町民福祉課
	A	教育委員会
② 地域福祉の充実	B	町民福祉課
③ 高齢者福祉の充実	B	保健センター
④ 障がい者(児)福祉の充実	A	保健センター
⑤ 保健・医療の充実	B	保健センター
	A	子育て支援課
⑥ 社会保障制度の充実	A	町民福祉課
3. 新たな時代の流れをつかみ、 にぎわいと活力を生み出すまち	順 調	まちづくり推進課
① 農業の振興	A	農林振興課
② 農山村環境の保全	B	農林振興課
	B	観光商工課
③ 観光の振興	A	まちづくり推進課
	A	総務課
④ 商工業の振興	A	観光商工課
⑤ 働く場の充実	A	まちづくり推進課
	A	観光商工課

政策(基本目標)名 (○印の数字は構成する基本施策名)	評価結果	評価部署
4. 支え合いの心でつくる安全・安心なまち	順 調	まちづくり推進課
① 消防・救急体制の充実	A	総務課
② 地域防災力の強化	A	総務課
	A	建設水道課
③ 防犯・生活安全の向上	A	町民福祉課
	A	総務課
	B	観光商工課
④ 交通安全の推進	A	町民福祉課
	A	建設水道課
⑤ 道路の整備	A	建設水道課
5. 環境と調和した快適で美しいまち	おおむね順調	まちづくり推進課
① 上下水道の整備	A	建設水道課
② 住宅・市街地・公園の整備	A	建設水道課
	C	まちづくり推進課
③ 地域公共交通の充実	A	まちづくり推進課
④ 環境保全の推進	B	町民福祉課
⑤ 空き家対策の推進	A	建設水道課
	S	まちづくり推進課
⑥ 情報環境の充実	A	まちづくり推進課
	A	総務課
	A	町民福祉課
	A	二葉きらり園
	A	長島こども園
6. 歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち	順 調	まちづくり推進課
① 世界文化遺産の保存と活用	A	世界遺産推進室
② 文化財の調査研究の推進	B	文化遺産センター
③ 芸術・文化の振興	A	文化遺産センター
④ 景観の保全・整備	A	建設水道課

構成施策の評価区分は、次のとおりです。

S:目標を大幅に上回る成果をあげている(達成率 150%以上)

A:施策等の取組が予定通り進んでいる(達成率 90%以上)

B:施策等の取組がおおむね予定通りに進んでいる(達成率 70%以上 90%未満)

C:施策等の取組が遅れている(達成率 70%未満)

政策 1

一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち

基本目標

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることの喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

総合評価	おおむね順調
政策を構成する 6施策(13部署)の 評価結果	【S：予定を上回る成果】 0部署 【A：予定通り】 9部署 【B：おおむね予定通り】 3部署 【C：遅れ】 1部署 「予定通り」が9部署、「おおむね予定通り」が3部署、「遅れ」が1部署でした。施策の成果指標については、社会教育施設利用団体数やスポーツ教室・大会等の参加者数などは目標に届いていませんが、公民館・図書館利用者数や各種委員会等における女性登用率などは目標を達成し、町民参画のまちづくりを「おおむね順調」に進めました。
評価者総括 (まちづくり推進課長)	第6次総合計画の目標達成に向けて、基本施策に基づいた各種施策を「おおむね順調」に推進しました。 特に、ふるさと納税推進事業の拡大や高い税徴収率維持などによる「持続可能な行財政運営の推進」、移住支援施策などによる「移住・定住の推進」が順調に推移しており、引き続き取り組みを継続していきます。 また、各種委員会等における高い女性登用率維持などによる「町民参画のまちづくりの推進」や、ICT教育機器活用事業などによる「子どもの教育の充実」は成果が表れてきており、今後も重点的に取り組みを継続していくとともに、「遅れ」となった「生涯スポーツの推進」は、スポーツ活動の普及、啓発に取り組んだものの少子高齢化などにより指標の達成には至らなかったため、スポーツに親しむ環境づくりなどに引き続き取り組み、後期基本計画の目標の達成を目指します。

政 策 2

いつまでも健やかに暮らし続けられるやさしいまち

基本目標

本町の未来を担う子どもは町の財産であることから、本町で安心して子どもを生み育てることができる地域づくりを進めます。

また、地域における支え合いの精神のもと、安心して地域で生活を営んでいくことができるように地域福祉、高齢者福祉、障がい者(児)福祉の充実を図ります。

さらに、町民が健やかに生活していけるように保健・医療の充実を推進し、少子高齢化が進行してもすべての町民が生涯にわたって元気にあらゆる活動ができる環境づくりに取り組みます。

総合評価	おおむね順調
政策を構成する 6施策(9部署)の 評価結果	【S：予定を上回る成果】 0部署 【A：予 定 通 り】 5部署 【B：おおむね予定通り】 4部署 【C：遅 れ】 0部署
	「予定通り」が5部署、「おおむね予定通り」が4部署でした。施策の成果指標については、生活困窮者の就労相談からの就労者数や胃がん検診受診率などは目標に届いていませんが、放課後児童クラブ利用者数や認知症サポーター養成数(累計)、生活保護から自立した世帯数(累計)などは目標を達成し、あらゆる世代が健康で安心して生活できるまちづくりを「おおむね順調」に進めました。
評価者総括 (まちづくり推進課長)	第6次総合計画の目標達成に向けて、基本施策に基づいた各種施策を「おおむね順調」に推進しました。 特に、放課後児童健全育成事業や子育て支援対策事業などによる「保育・子育て支援の充実」や、障害者地域生活支援事業や相談体制の充実による「障がい者(児)福祉の充実」が順調に推移しており、引き続き取り組みを継続していきます。 また、地域福祉活動の推進などによる「地域福祉の充実」、平泉いきいき百歳体操活動や認知症サポーター養成などによる「高齢者福祉の充実」、不妊治療助成により妊娠につながったケースや妊産婦サポート・ケア事業の利用件数増となった「保健・医療の充実」は、その成果が現れてきており、今後も重点的に取り組むことで、後期基本計画の目標の達成を目指します。

政 策 3

新たな時代の流れをつかみ、にぎわいと活力を生み出すまち

基本目標

農業については、収益性の向上や新たな担い手の確保、農産物のブランド化などの多様な取り組みを行い、基幹産業である農業の一層の振興を進めるとともに、生産基盤の充実や持続可能な農山村環境づくりを進めます。

また、観光は世界遺産登録から15年が経過することから、観光客のニーズを捉えながら観光資源のブラッシュアップや掘り起こしによって、さらなる誘客とリピーターの獲得に取り組めます。

商工業については、地元企業への支援を継続していくとともに、平泉スマートインターチェンジを活用した企業誘致や周辺土地における産業の集積を好機として捉えた取り組みを進めることによって、雇用の拡大や多様な働き方を促進し、働く場の充実を進めます。

総合評価	順 調
政策を構成する 5施策(8部署)の 評価結果	【S：予定を上回る成果】 0部署 【A：予 定 通 り】 6部署 【B：おおむね予定通り】 2部署 【C：遅 れ】 0部署 「予定通り」が6部署、「おおむね予定通り」が2部署でした。施策の成果指標については、外国人観光客入込数や観光客宿泊者数、グリーン・ツーリズム受入学校数などは目標に届いていませんが、中山間地域等直接支払制度取組面積や創業・事業承継数、事業者主体の賑わい創出事業活動件数などは目標を達成し、活力を生み出す産業のまちづくりを「順調」に進めました。
評価者総括 (まちづくり推進課長)	第6次総合計画の目標達成に向けて、基本施策に基づいた各種施策を「順調」に推進しました。 特に、営農継続農業機械支援などによる「農業の振興」や、観光推進体制の強化による「観光の振興」、商工事業者支援や起業・事業承継などによる「商工業の振興」、デジタル人材育成を起点とした起業支援や誘致企業による町民採用増加による「働く場の充実」が順調に推移しており、引き続き取り組みを継続していきます。 また、束稲山麓地域農業遺産推進事業や鳥獣被害対策などによる「農山村環境の保全」は、その成果が現れてきており、今後も重点的に取り組むことで、後期基本計画の目標の達成を目指します。

政 策 4

支え合いの心でつくる安全・安心なまち

基本目標

近年の大規模な自然災害の増加や犯罪の巧妙化等の影響によって、安全・安心な地域社会を構築するためには地域と行政が一体となった取り組みが不可欠であることから、地域を巻き込んだ防災・防犯体制及び消防・救急体制の充実を図り、安心して生活ができるまちづくりを進めます。

また、交通安全や道路の整備を充実させることによって、快適で安全な暮らしの実現を目指します。

総合評価	順 調
政策を構成する 5施策(9部署)の 評価結果	【S：予定を上回る成果】 0部署 【A：予 定 通 り】 8部署 【B：おおむね予定通り】 1部署 【C：遅 れ】 0部署 「予定通り」が8部署、「おおむね予定通り」が部署でした。施策の成果指標については、交通安全教室実施回数などは目標に届いていませんが、交通事故発生件数や防犯灯の設置個所数、消防団員の充足率及び防災情報配信サービス登録者数(累計)などは目標を達成し、防災や防犯対策、交通安全等を通じた安全・安心なまちづくりが「順調」に進んでいます。
評価者総括 (まちづくり推進課長)	第6次総合計画の目標達成に向けて、基本施策に基づいた各種施策を「順調」に推進しました。 特に、消火栓6期の更新など計画的なインフラ整備を進めたことなどによる「消防・救急体制の充実」、自主防災組織を対象とした訓練・研修会の開催や防災情報配信サービスの登録者数の増などによる「地域防災力の強化」などが順調に推移していることから、引き続き取り組みを継続していきます。 また、犯罪の防止と夜間の安全確保を図る防犯灯設置などによる「防犯・生活安全の向上」、交通安全施設の整備や交通安全活動などによる「交通安全の推進」、長寿命化計画に基づく老朽化した橋梁の修繕や道路舗装の舗装修繕なども取り組みなどが順調です。引き続き快適で安全な暮らしが守られるよう取り組みを継続していきます。

政策 5

環境と調和した快適で美しいまち

基本目標

町民の暮らしを快適でより良いものとしていくため、上下水道や住宅・市街地の整備を進めるとともに、交通弱者に配慮した地域公共交通の充実を進めます。

また、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに向けた環境保全の取り組みを進めるとともに、近年増加している空き家の対策や新しい時代に対応した情報環境の整備を進めます。

総合評価	おおむね順調
政策を構成する 6施策(12部署)の 評価結果	【S：予定を上回る成果】 1部署 【A：予定通り】 9部署 【B：おおむね予定通り】 1部署 【C：遅れ】 1部署 「予定を上回る成果」が1部署、「予定通り」が9部署、「おおむね予定通り」が1部署、「遅れ」が1部署でした。施策の成果指標については、公園の整備数や町が実施する交通事業の利用者数などは目標に届いていませんが、水洗化率や空き家・空地バンク登録件数(累計)、ICTを活用した行政サービスの実施数などは目標を達成し、環境保全や暮らしの利便性向上などによる快適で美しいまちづくりを「おおむね順調に進めました。
評価者総括 (まちづくり推進課長)	第6次総合計画の目標達成に向けて、基本施策に基づいた各種施策を「順調」に推進しました。 特に、配水管の耐震管への布設替えや浄化槽設置整備事業などによる「上下水道の整備」、コミュニティバスの運行などによる「地域公共交通の充実」、空き家バンクなどによる「空き家対策の推進」、自治体デジタル化推進などによる「情報環境の充実」が順調に推移していることから、引き続き取り組みを継続していきます。 「遅れ」となった「住宅・市街地・公園の整備」については、高田前団地の下水処理施設整備など順調に推移している一方で、平泉スマートインターチェンジ周辺の開発計画エリアにおける整備率や公園の整備数などは目標を下回っていることから、今後も重点的に取り組むことで、後期基本計画の目標の達成を目指します。

政 策 6

歴史と文化を継承し、交流と創造が花開くまち

基本目標

「平泉の文化遺産」は、本町の誇りであり、後世にわたって守り、育て、紡いでいく必要があることから、適切な保存に取り組むとともに、その価値を活用したまちづくりを推進します。

また、町民の生活に潤いが溢れるように芸術文化活動の振興に努め、さらには本町の特徴的な景観の保全と整備を行います。

総合評価	順 調
政策を構成する 4施策(4部署)の 評価結果	【S：予定を上回る成果】 0部署 【A：予 定 通 り】 3部署 【B：おおむね予定通り】 1部署 【C：遅 れ】 0部署 「予定通り」が3部署、「おおむね予定通り」が1部署でした。施策の成果指標については、未指定文化財の調査件数が目標に届いていませんが、発掘調査現地説明会の開催数、郷土芸能体験講座の実施件数や景観パトロール実施回数などは目標を達成し、歴史と文化を保全・継承しながらその価値を発信するまちづくりを「順調」に進めました。
評価者総括 (まちづくり推進課長)	第6次総合計画の目標達成に向けて、基本施策に基づいた各種施策を「順調」に推進しました。 特に、世界遺産拡張登録の取り組みや構成資産の保存修理事業、郷土の歴史・文化への理解を深める学習などによる「世界文化遺産の保存と活用」や、郷土芸能祭の開催や芸術文化団体の後継者育成事業などによる「芸術・文化の振興」、景観形成のための支援や普及啓発活動などによる「景観の保全・整備」が順調に推移しており、引き続き取り組みを継続していきます。 また、町内遺跡の発掘調査や未指定文化財の調査などによる「文化財の調査研究の推進」は、その成果が現れてきており、今後も重点的に取り組むことで、後期基本計画の目標の達成を目指します。